

## 健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲会計区分イメージ図

地方公共団体				組合等	第三セクター等
普通会計		公営事業会計			
一般会計	診療所	特別会計	公営企業会計		
		国民健康保険 介護保険 介護保険地域 支援事業 後期高齢者医療 特別養護 老人ホーム	水道事業 簡易水道事業 旅客定期航路事業 集落排水処理施設	長崎県病院企業団 (対馬市病院事業) 長崎県後期高齢者 医療広域連合 長崎県市町村 総合事務組合	長崎県林業公社 (旧対馬林業公社)
					
					
					
					